

2年連続の繰り戻しと増額を評価 保険委員会意見を自賠審に反映



第2回 保険委員会開催

説明をする国交省の小林参事官（奥のテーブル右から2人目）。小林参事官の左隣が秋田委員長

日 本自動車会議所は2019年1月15日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2018年度第2回保険委員会（委員長＝秋田進・日本通運取締役常務執行役員）を開催した。懸案である自賠責積立金から一般会計への繰入金返済に係る折衝結果について、国土交通省より説明を伺うとともに、今後の対応などが審議された。

保険委員会では、まず自動車局保障制度参事官・小林豊氏から、今回の折衝結果を中心に説明を受けた。次に、事務局より本年1月16日に開催される自動車損害賠償責任保険審議会（自賠審）に対する保険委員会の意見案について審議を行い、意見案が了承された＝「意見」は3ページに掲載＝。

金融庁にて開催された自賠審では、当会議所保険委員会の秋田進委員長が出席し委員会として意見を陳述した。審議会では、自賠責の損害率が当初見通しと比べ乖離率が小さいことから、料率改定は行わないことが了承された。

1. 保険委員会（1／15）

1) 小林参事官説明概要

2019年度予算案で一般会計繰入金の繰り戻しが37.2億円（前年度比1.6倍）に増額したうえで2年連続で実施されるとともに、被害者救済事業等の充実が実現することになった。繰り戻しによって取り崩しを抑制して積立金の持続性を確保する次なる一步を踏み出すことができた。

一昨年に続き、「自動車損害賠償保障制度を考える会」（自賠制度を考える会）による熱心な活動が行われ、その思いが財務当局等関係者に届いたと感じる。関係の皆さまのご尽力に敬意を表したい。

今後についても、引き続き積立金の維持と事業の



自賠審に出席した秋田委員長（テーブル席の右端）

安定を確かなものとするため、繰戻額の増額と積立金の取崩額の着実な縮減が重要であると考えており、財務省としっかりと協議していきたい。

参事官説明後の質疑応答では、「2年連続の繰り戻しと増額を評価する。ただ、6,000億円はまだ一般会計に残っており、今後の安定的継続的な被害者救済拡充のため来年度以降も継続して繰り戻しがなされることが重要」との意見が出された。

2) 委員会審議

続いて、事務局より委員会意見案を説明し、出席委員一致で意見案が了承された。

2. 自賠審（1／16）

1) 料率検証結果（2018年度実績見込み、2019年度見通し）

料率検証結果は、予定損害率（105.9%）に対し、2018年度実績見込み100.9%、2019年度見通し100.4%。→乖離率が小さいことから、料率改定しないことが了承された。

2) 運用益の使途（国交省、損保協会、JA共済） ＜国交省＞

- ① 2019年度予算案で一般会計繰入金の繰り戻しが37.2億円に増額したうえで2年連続で実施されるとともに、被害者救済事業等の充実が実現することになった。2018年に82億円と想定されている積立金の取崩額が79億円へと3億円縮減される見込み。

今後とも繰戻額の増額と積立金の取崩額の着実な縮減を図り、安定的、継続的な被害者対策推進のため努力していきたい。

- ② 運用益の使途：2019年度予算案総額約143.2億円（前年度比6.1億円増）

- ・被害者保護増進対策（地方を中心とした小規模な療護施設機能委託病床の展開など）
- ・自動車事故防止対策（自動車アセスメント事業の充実など）

<損保協会>

2019年度予算総額約18.5億円（前年度比0.3億円減）

- ・地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援など（新規）、運営効率化など

<JA共済>

2019年度予算総額約13.0億円（前年度比0.3億円減）

- ・重度脳損傷後の意識障がい者と家族に関する研究支援（新規）、運営効率化など

3) 議事の中で出された主な意見

(1) 当会議所・秋田保険委員長

2018年度の15年ぶりの繰り戻し再開に引き続き、2019年度予算案において、37.2億円を繰り戻すとされたことは、前年度の1.6倍の繰り戻しであり、また、積立金の取崩額の縮減が図られるものであり、要望に沿う結果として評価したい。

また、交通事故被害者の救済事業について、療護機能の拡充等が認められるなど、充実・拡大が図られたことについても評価したい。これも関係の皆さまに私どもの思いを受け止めていただいた賜物と、心から御礼申し上げる。

われわれは引き続き、一般会計に貸し出された6,000億円を超える繰入金、国土交通大臣と財務大臣の合意通り返済されることを求めていくので、関係の皆さまのご支援ご指導をよろしくお願いしたい。

(2) 自動車総連・高倉会長

自賠制度はクルマ社会の重要なセーフティーネットだと考える。秋田委員のご発言の通り、繰り戻し

2019年1月

日本自動車会議所 保険委員会

自賠審に対する意見

平成31年度予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ37.2億円を繰り戻すとされたことは、前年度の1.6倍の繰戻しであり、また、積立金の取崩額の縮減が図られるものであり、要望に沿う結果として評価いたします。

また、交通事故被害者の救済事業について、療護機能の拡充等が認められるなど、充実・拡大が図られたことについても評価されるべき内容だと考えております。これもご関係の皆様へ私どもの真摯な思いを受け止めていただいた賜物と、心から御礼申し上げます。

我々は引き続き、一般会計に貸し出された6,000億円を超える繰入金が、国土交通大臣と財務大臣の合意通り返済されることを求めて参りますので、ご関係の皆様の倍旧のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

以上

の継続実施と増額を今後とも進めていかねばならない。また、自動車事故対策事業のもう1つの柱である事故防止対策として、即効性のある取り組み、例えば後付けのアクセル・ブレーキ踏み間違い防止装置などの導入補助を検討してはどうか。

(3) 繰入金の返済などに関する国土交通省の発言

○自動車局・小林参事官

今回の2年連続の繰り戻し及び繰戻額の増額は、積立金取崩額の縮減につながり被害者救済の持続的・安定的拡充に資するものとなった。本日ご出席の秋田委員、高倉委員、桑山特別委員、矢代特別委員等で構成される「自賠制度を考える会」による各方面への訴えかけがなされ、国交大臣にも要請活動を行われたことをご紹介させていただく。われわれとしても真摯に受け止めていただいた。

繰戻額の増額による積立金の取崩額の縮減については粘り強く取り組む必要があり、今後ともしっかり取り組んでいきたい。また、高倉委員からご提案のあった安全運転支援装置などへの補助に関しては、現状、自動車運送事業者に対し、先進安全自動車やドライブレコーダーなどを補助対象としている。引き続き関係部局とよく相談し検討を深めていきたい。